



八潮市では、これまで生涯学習によるまちづくりを進め、市民が主役になって活躍できる「協働の舞台 づくり」に取り組んできました。これからは、これまでの取り組みをベースに、「協働」をまちづくりの 基本理念として、将来都市像である「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を目指していきます。

【第5次八潮市総合計画】

住みやすさナンバー1 のまち 八潮 将来都市像



共生·協働

安全·安心

やしおの恊働って何だろう?

//潮市自治基本条例 では、市政運営の基本理念や市民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え 方や仕組みなどの基本的なルールを定めています。

その中で下の図は、協働の考え方を示したもので、それぞれの担い手(主体)が協働することで、効果 的にまちづくりが進められることを表しています。

やしおの協働とは、それぞれが対等な関係で、コミュニケーションをとりながら、みんなで一緒に取り 組んでいくものです。

八潮に住んでいる、働いている、 学校に通っている私たちが、自分 たちで考えて、責任を持って活動 します。

市民の福祉 向上とまち づくりのた めに議会運 営に努めま す。



公正誠実に市政を行いま す。また、効率的かつ効 果的な行政運営に努め、 市の計画や財政状況を分 かりやすく伝えます。



市議会







行政





○いま、なぜ協働なの?

●協働の必要性

- ▶ 地方分権の進展や社会構造の変化に伴い、市民の行政に対するニーズは複雑・多様化しています。
- ▶ 行政による公平・均一なサービスの提供だけでは、ニーズに十分応えることが難しくなっています。
- ▶ 少子高齢化や環境問題等、行政のみでは解決できない問題もみられます。 このような状況の中、現在、市民、地域コミュニティ組織、NPO、企業、行政等による様々な形の「協働」が求められ、それぞれの特性を活かし、1つの目標に向かって、互いに協力関係を保ちながら、まちづくりを行うことが必要となってきています。

●協働によって期待される効果

- ➤ それぞれの特性を活かし、課題の解決ができます。
- ▶ 地域の課題や市民のニーズに対応する力が培われます。
- 市民による地域社会づくりを実現することにつながります。



●協働を進めるために大切なこと!!

- ★1つの目的に向かって、お互いに助けあいながら進めよう!【目的共有】
- ★お互いに立場や特性を尊重し、認めて理解しよう! 【相互理解】
- ★上下や依存する関係ではなく、自立した対等なパートナーとして協力し合おう! 【対等】
- ★事業計画や情報などは他の人にもわかりやすく説明できるようにしよう! 【透明性】
- ★一緒に事業を計画するときは、みんなの立場が平等になるようにしよう! 【公平・公正】
- ★事業を開催したら、アンケートなどをとって、参加した人たちやその他多くの人たちにも評価して もらおう! 【評価】
- ★私のまち、八潮市を住みやすいまちにしたいと思いながら活動しよう! 【郷土愛】

●協園の担い手はどんな人?

例えば・・・・・

市民

個人の方で、市内在住・在勤・在学の方。

■NPO 法人や NPO・NGO 団体

社会的・国際的な課題について、自主的・主体的に取り組む民間非営利組織で、営利を目的としない活動。

■ボランティア団体や市民活動団体

生涯学習により習得した技能、知識などを、地域に還元している任意の団体で、営利を目的としない活動。

■地域の地縁により構成される団体

主に町会・自治会や、それに関連する団体。(子ども会など)

企業

八潮市内で社会貢献活動を行うもので、営利を目的としない活動。

■公共·公益機関

公共的・公益的な活動をする機関。(高齢者福祉施設、地域包括支援センター、電気・ガス・水道・ 鉄道会社、医療機関、警察署、広域消防署、外郭団体、公益法人など)

■教育機関

小・中学校、高等学校、大学・大学院、専門学校、大学等附属研究所など。

■行政·議会

■上記以外の担い手

協働の担い手の育成とコーディネートを行う組織。(活動の場の提供や情報収集・提供・発信、人材紹介、 交流、相談・支援、コーディネートを主な機能に持つ組織の必要性が求められています。)

※政治活動・布教活動につながるものは該当しません。



●協働のいろいろなかたち

協働の組み合わせの例と事業の実施例

パターン1

市民 (団体・NPO等) と行政

(実施例)

- 男女共同参画推進活動事業委託
- ・八潮市協働のまちづくり推進事 業助成金
- ・生涯学習まちづくり出前講座

パターン3

市民 (団体・NPO等) と市民

(実施例)

- ボランティア団体交流会
- 地域福祉講座
- つながるカフェ講座

パターン5

市民 (団体・NPO等) と企業

(実施例)

- まちかど音楽祭
- はぴベジ博
- ビオトープを保全する活動

パターン2

市民と企業と行政

(実施例)

- やしお市民まつり
- •農業祭
- ・夏祭り夜市



パターン4

企業 と行政

(実施例)

- ・八條図書館、公民館の指定管理
- ・市役所玄関ホールの物産展示
- ・生涯学習まちづくり出前講座



パターン6

その他

これら以外の組み合わせも考えられます

(実施例)

- 八潮市総合防災訓練(市民、 企業、公共・公益機関、行政等)
- 生涯学習まちづくり出前講座 (公共、公益機関、教育機関等)
- ・中川河川敷クリーンアップ大作 戦(市民、企業、行政、教育機 関等)

つなぐ役割[市民活動支援コーナー(楽習館)・八潮市ボランティアセンター(社会福祉協議会)・NPOなど] ※市役所の相談窓口は、市民協働推進課になります。

●協働のまちづくりに向けて

私たちの市は、これまで「まちづくりの主役は市民であり、その市民と行政が協働してまちづくりを 推進する」という考え方に基づいてまちづくりを進めてきました。

このたび、それぞれの担い手が対等な立場で役割分担をしながら協働するにあたって、共通イメージを持っていただくためにリーフレットを作成しました。

市民活動では、活動者が意識していなくても、日々の活動の中で様々な協働事業が行われています。 現在、活動している方も含めて、今後の活動にこのリーフレットを活用し、「協働」に対する理解を さらに深め、ますます活躍していただくことを期待しています。

編集 八潮市 市民活動推進委員会

刊行 平成 28年10月初版

問い合わせ 八潮市 市民活力推進部 市民協働推進課

〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

TEL 048-996-2111 E X-N shiminkyodo@city.yashio.lg.jp

